

横浜市 緑区役所 会計年度任用職員 (高齢・障害支援課 障害者支援担当事務補助) 募集案内

募集職種	会計年度任用職員（日額職） 緑区高齢・障害支援課 障害者支援担当事務補助 2 名
職務内容	1 高齢・障害支援課 障害者支援担当における窓口及び電話対応、業務全般の事務補助 2 その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
勤務地	緑区役所 福祉保健センター 高齢・障害支援課内
応募要件	1 電話・窓口対応の経験があり、適切な対応ができること 2 高齢者支援及び障害者支援に理解があること 3 ワード、エクセル等のソフトを使った基本的なパソコン操作ができること 4 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （2） 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 （3） 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 （4） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 （5） 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者
雇用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
勤務条件	1 勤務日：月曜日から金曜日までのうち週 2～3 日勤務 ※勤務を要しない日（土曜日、日曜日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日））を除く 2 任用日数 A 区分：16 日（上記、任用期間のうち所属長が定める日） B 区分：24 日（上記、任用期間のうち所属長が定める日） 3 時間：午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分のうち 3 時間 30 分（休憩時間：無し） 4 賃金：時給 1,464 円×3.5 時間、日額 5,124 円 5 通勤費用：実費相当支給（上限あり） 6 休暇：年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
申込受付	令和 8 年 9 月 1 日（火）（必着）まで（郵送もしくは窓口持参） ＜郵送＞〒226-0013 横浜市緑区寺山町 118 緑区役所 高齢・障害支援課 高齢・障害運営係あて （封筒の表に「会計年度任用職員応募書類在中」と明記してください。） ＜持参＞緑区役所 1 階 14 番窓口 高齢・障害支援課 午前 8 時 45 分から午後 5 時 00 分まで（土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く） 【申込必要書類】 1 会計年度任用職員申込書 2 エントリーシート 3 返信用封筒 1 枚（110 円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入） ※申込に必要な書類(用紙)は、緑区役所ホームページからダウンロードしてください。緑区高齢・障害支援課（1 階 14 番窓口）でもお渡ししています。 ※提出された個人情報、本件募集にのみ使用します。書類は返却いたしませんので、ご了承ください。 ※選考会場までの交通費は自己負担とさせていただきます。

選考方法・日程等	1 一次選考（書類審査） 提出していただいた書類を審査し、書面により一次の可否を判定します。 令和8年9月4日頃に結果を発送します。（予定） 2 二次選考（面接） 実施日：令和8年9月10日（木）午前（会場：緑区役所 緑区寺山町118） 3 正式採用通知 令和8年9月中旬頃（予定）に本人あて直接通知します。 ※応募要件を満たさないこと、申込書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採用を取り消します。 ※選考結果につきましては、採否にかかわらず選考者全員に郵送にてお知らせします。電話等によるお問い合わせには一切応じません。
問合せ先	緑区役所 高齢・障害支援課 高齢・障害係（1階14番窓口） 電話 045-930 - 2317